

手話言語等促進条例 施策推進方針策定スケジュール

【資料5】

会議等 月		令和6年						令和7年						
		5～8月				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	【審議会】 社会福祉審議会 障がい者施策推進 専門分科会	○第1回									○第2回	策定報告		
2	手話言語作業部会 (聴覚・視覚障がい 者、学識経験者等)	○第1回	(7月3日)	○第2回	(8月下旬)				○第3回					
3	【庁内会議】 障がい者福祉事業 推進本部会						○第1回	骨子案の報告			○第2回	策定		
4	幹事会 (次長級)					○第1回	(9月上旬)				○第2回			
5	手話言語作業部会 (課長級)	●第1回	(5月16日)	●第2回	(6月24日)	●第3回	(8月中旬)		●第4回	●第1回 趣旨説明 作業依頼（現在の取組み、課題等） ●第2回 市が考える課題、今後の方向性 ●第3回 意見を踏まえて骨子案作成 ●第4回 原案作成				
6	パブコメ								←開始					